# スパークス・ベスト・ピック・ファンド（ヘッジ型）

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

## 【運用実績】※1

参考指数：TOPIX（配当込み）

| | 過去1ヶ月間 | 過去3ヶ月間 | 過去6ヶ月間 | 過去1年間 | 過去3年間 | 設定来 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ファンド | -1.45 % | -2.87 % | -1.16 % | -3.11 % | -17.41 % | -2.75 % |
| 参考指数 | 0.51 % | 2.45 % | 17.25 % | 29.80 % | 53.71 % | 49.25 % |

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 9,474 円 |
| 換金価額 | 9,460 円 |
| 純資産総額 | 100.31 億円 |

| 直近の分配実績（1万口当たり、税引前） | | |
|---|---|---|
| 第6期 | 21/04/15 | 100 円 |
| 第7期 | 21/10/15 | 100 円 |
| 第8期 | 22/04/15 | 0 円 |
| 第9期 | 22/10/17 | 0 円 |
| 第10期 | 23/04/17 | 0 円 |
| 設定来累計 | | 300 円 |

note

https://note.sparx.co.jp/

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「**もっといい投資をしよう！**」を合言葉に、投資への思いを語ります。

## 【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2018年4月27日）～2023年9月29日

※ 設定日前営業日（2018年4月27日現在）を10,000として指数化しています。

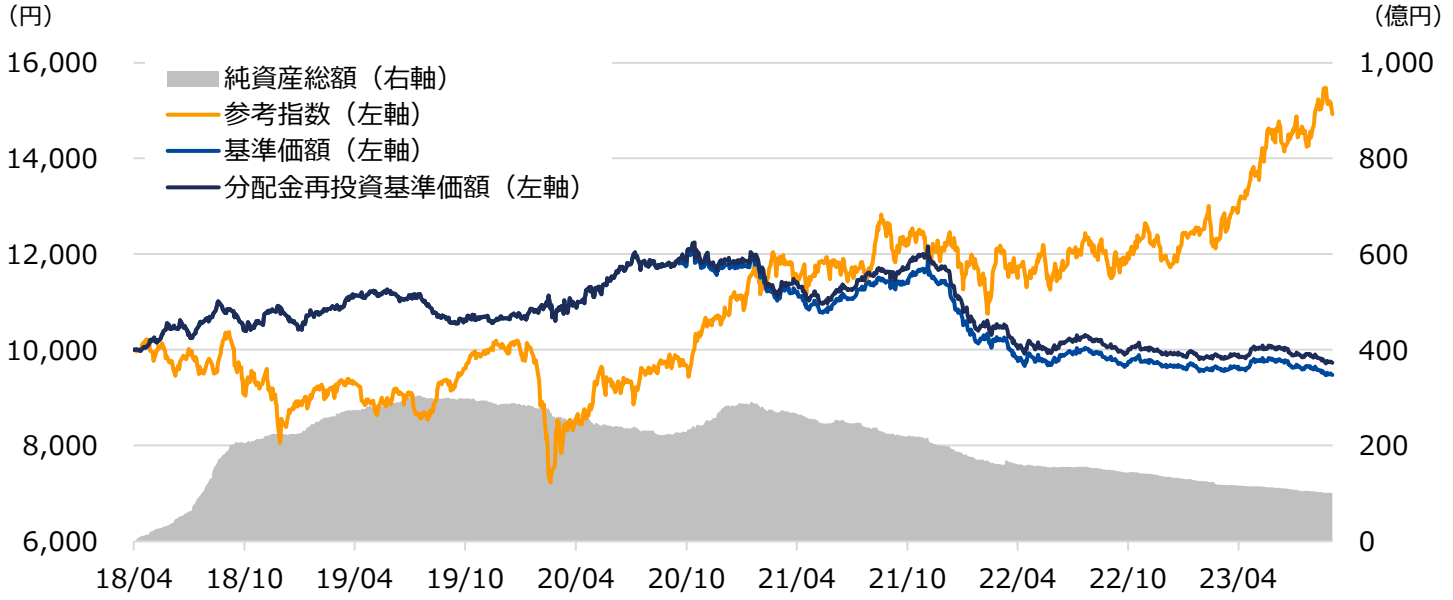


（※1）■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2）■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※2）■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・ベスト・ピック・ファンド（ヘッジ型）

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

## 【資産別構成】※3

| 資産 | 比率 |
|---|---|
| 株式 | 79.1 % |
| 株式先物 | -90.6 % |
| 投資信託証券 | 0.0 % |
| 現金その他 | 20.9 % |
| | |
| | |

## 【株式：市場別構成】※3

| 市場 | 比率 |
|---|---|
| プライム市場 | 79.1 % |
| スタンダード市場 | 0.0 % |
| グロース市場 | 0.0 % |
| その他市場 | 0.0 % |
| | |
| | |

## 【株式：業種別構成】※3

| 業種 | 比率 |
|---|---|
| 電気機器 | 23.4 % |
| 小売業 | 8.8 % |
| 保険業 | 8.3 % |
| 卸売業 | 6.6 % |
| 化学 | 5.4 % |
| その他 | 26.6 % |

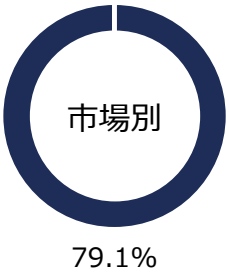


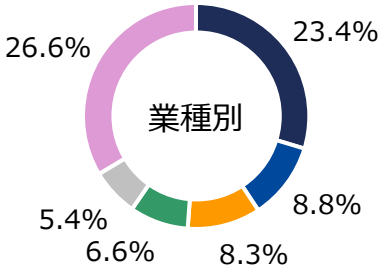


## 【組入上位5銘柄】※3

銘柄総数：26銘柄

| | 銘柄 | 比率 | 市場 | 業種 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 日立製作所 | 7.2 % | プライム | 電気機器 |
| 2 | ソニーグループ | 6.6 % | プライム | 電気機器 |
| 3 | 三菱商事 | 6.1 % | プライム | 卸売業 |
| 4 | セブン＆アイ・ホールディングス | 5.8 % | プライム | 小売業 |
| 5 | ロート製薬 | 4.6 % | プライム | 医薬品 |

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則　信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

（※3）■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■「比率」は、マザーファンドへの投資を通じて実質的に投資している各投資資産の時価残高を含めて算定しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

## 株式市場の状況

2023年9月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比0.51%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、月前半は中国製造業購買担当者景気指数（PMI）の改善により中国の景気後退不安が一時的に後退したほか、国内では早期衆院解散・総選挙への期待感が高まったことを受け、上昇基調となりました。一方月後半は、FOMC（米連邦公開市場委員会）で金融引き締めの長期化が示唆されたことや、米議会の予算協議が難航し政府機関閉鎖への警戒感が高まったことから、市場心理が悪化し値を戻す展開となり、最終的に前月末を若干上回る水準で月を終えました。

## ファンドの運用状況

当月のプラス貢献銘柄は三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ、東京海上ホールディングスなどでした。一方、マイナス影響銘柄は、リクルートホールディングス、ソシオネクストなどでした。

当月は、当ファンドが現在の日本経済の状況についてどのように考えているかをご説明します。

1989年のバブル崩壊以降、日本は長い間デフレに苦しみました。これまでの経験から、デフレやそれに伴う超低金利・マイナス金利環境は様々な弊害を生み出すことがわかっています。まず、モノやサービスの価格が下がり続けると、消費者は更なる価格下落を期待して購入を控えてしまいます。消費者が購入を控えれば企業収益は悪化しますので、労働者の賃金は上がらず、それが消費行動のさらなる抑制につながり、悪循環となります。

また超低金利環境では、消費者による住宅や車の購入といった高額品消費が後押しされるものの、企業において採算性の乏しい投資計画が実行されたり、競争力のない企業（いわゆるゾンビ企業）が存続することで、経済システムにおける資本の最適配分がうまく機能しなくなります。企業淘汰が進まなければ、不毛な価格競争がいつまでも終わらず、デフレの長期化につながってしまいます。

これらを考えると、近年国内でインフレの兆候や金利上昇観測が出てきたことは、日本経済にとってプラス条件が揃ってきたと言えます。

ここではっきりと「プラスである」とまだ言い切れないのは、インフレには「良いインフレ」と「悪いインフレ」があるからです。良いインフレとは、適度なインフレが定着し、民間消費が刺激されることで好循環が生まれることです。これに対し、悪いインフレとは、物価高が人々の生活を苦しめてしまう、いわゆるスタグフレーションです。最近の状況を見る限り、今の日本はこのどちらになるかの岐路に立たされていると考えます。

物価高で景気が悪くなれば、デフレに逆戻りするという意見もありますが、当ファンドでは日本でも想定外にインフレが高止まりする可能性があると考えています。日本の消費がいくら弱くなっても、海外のインフレ要因が、日本に波及することが明らかになっているためです。例えば、米国でインフレの高まりによって金利が上昇すると、ドル高をもたらします。これが日本において輸入物価の高騰を通じたインフレを引き起こしているのは昨年来、周知の事実です。

以下に挙げるように、昨今の世界的なインフレには構造的要因が多くあります。

・半導体産業に象徴されるように米中の貿易摩擦によって、過去20年以上続いたグローバリゼーション（技術の革新によって物事が地球規模で進行すること）が転換期を迎えました。経済規模で世界１位の米国と同２位の中国の分断が進むことで、企業は世界的なサプライチェーンを分散して構築することを余儀なくされています。また、ウクライナ紛争をきっかけとした脱ロシアの動きもこれに拍車をかけています。これらは企業にとってビジネスを展開するコストが嵩むことを意味します。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

・2008年の世界金融危機以降、天然資源開発が低水準に留まっていることで、資源価格が高止まりし、原材料コストやエネルギーコストが増加しています。かつては燃料価格が高騰すれば、油田の新規開発が進み、供給増・価格下落が誘発されました。しかし世界的な脱炭素化によって、従来のように価格上昇がストレートに供給増に結び付かず、当面は高価格が常態化する可能性(*1)があります。

・人手不足が深刻になっています(*2)。米国では、労働人口の高齢化により働き手がピークアウトしていること、移民政策が厳しくなったため、新たな労働力の流入が細っていること、人々のライフスタイルの変化に伴い、早期退職を選ぶ労働者が増えたことなどがみられます。日本では過去10年、人口減少による労働力縮小を女性の就業率増加や高齢者の再雇用が補ってきましたが、これが近年頭打ちになってきていること、また外国人労働者の流入も日本の労働人口全体に比べると小規模に留まっていることなどが労働力供給の減少・人件費上昇の原因になっています。

・ESG投資はもはや世界的なトレンドです。企業が環境面で自社が与えるインパクトをモニタリングし、規制対応するための人件費や設備投資額などが増加しています。これも企業がビジネスを営むために必要な経費の増加と言えます。

＊1,2当ファンドでは三菱商事やリクルートホールディングスなどが恩恵を受ける企業と考えます

これらはいずれも、最終的に消費者に価格転嫁されることで消費者物価の上昇をもたらすものです。

さて、日本がスタグフレーションに陥らず、「良いインフレ」を実現するには何が必要でしょうか。まず、インフレ圧力があるなか、過去2年で日本人がモノやサービスの値上げを受け入れ始めているというのは朗報です。東京大学の渡辺努教授が行っているアンケート調査によると、2021年8月実施時には日本の消費者6割近くが値上げされた商品の購入を避け、4割の人たちが値上げを受け入れる傾向がありました。2022年5月になるとこの比率が逆転し、6割近い消費者が値上げを受け入れる傾向にあることが明らかになっています。これはインフレ環境が長年日常となっている米国、英国やドイツとほぼ同じ水準です。

人々が物価上昇を予想し始めるなか、賃金伸び率がインフレ率を下回ってしまうと、所得が増えたという実感が湧きません。よって次に待ち望まれるのは、長年横ばいで推移してきた日本の実質賃金伸び率が、企業による持続的な賃上げを通じてプラスに転じることです。なぜなら、将来の所得の伸びがインフレ率を上回っていくという自信を人々が持てれば、消費意欲が刺激されるからです。

本来賃金の伸びは、労働生産性の伸びによってもたらされるべきものです。別の方法として最も手っ取り早いのは、労働分配率を上げることですが、それでは企業の収益性は低下してしまいますし、ローンを組んでモノを買う人が借金を永遠に増やし続けられないように、家計債務の増加を伴う消費拡大にも危うさが伴います。日本のバブル崩壊時や、2008年金融危機時の世界経済にみられたように、過剰債務が大きな反動リスクにつながることは歴史が示している通りです。

一方、2021年の日本の労働生産性は経済協力開発機構（OECD）加盟国の中でも下位グループ（38か国中27位）、とりわけ主要先進7か国（G7）では最下位という結果に終わっています。

生産性が万年低迷しているということは改善余地も大きいということです。具体的に日本企業が取り組めることとして、DX（デジタルトランスフォーメーション）の積極推進(*3)や、売上収益に必ずしも結びつかない過剰な顧客サービスや、不毛なサービス残業などから決別すること、徹底した能力・成果主義の給与制度を導入することなどが挙げられます。

＊3当ファンドでは日立製作所が関連銘柄といえます

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

これらのうち、能力・成果主義型の給与制度の拡充は、従業員や経営陣のモチベーション向上を通じて労働生産性改善に貢献します。残念ながら、この面において日本企業は海外に比べて大幅に遅れていると言わざるを得ません。例えば、大企業の役員報酬のあり方は、経営陣の意欲を削ぐような構造のままです。日本経済新聞によると、2022年の日本の大企業の経営トップの報酬水準は英国の約4分の1、米国の13分の1以下に留まります。

このような格差には合理的な理由が見当たりません。さらに憂慮されるのは、同一の日系企業内でも、外国籍の取締役と日本国籍の取締役との間で報酬に大きな差がつけられているケースが散見されることです(*4)。当ファンドは、格差を是正しより公平な報酬制度が確立されるべきとの立場です。

＊4当ファンドの組入銘柄のなかでは、セブン＆アイ・ホールディングスなどにこの傾向が認められます

労働生産性改善に寄与するのは、少ない労力でどれだけの生産量を生み出せるかという物的労働生産性（生産量／単位当たり労働）が重要視されがちですが、付加価値額をベースとした労働生産性の改善も重要です（付加価値額／単位当たり労働）。

この指標は、物量ではなく金額に着目したもので、適正な値付けによる利幅を確保することで改善されます。日本のモノやサービスの値段は国際的にみて、かなりの低水準にあります。つまり日本企業はより能動的に価格戦略を見直し、商品価値に見合った値上げを進める必要があるのです。これが実現できれば、企業の賃上げ余地が生まれ新たな消費需要を生みだすという好循環が出来上がるはずです。これが「良いインフレ」です。

加えて、良いインフレを生み出すための労働生産性改善や能力・成果主義型の給与制度導入などは東証が要請している「PBR（株価純資産倍率） 1倍割れ是正」の面でも効果を発揮すると考えます。労働生産性の改善と資本収益性の向上は表裏一体の関係にあるからです。

PBR 1倍割れの最大の問題は株価が企業の理論上の解散価値を下回っているということです。多くの場合、株主から預かっている資本に対して経営者が株式資本コストを上回る十分なリターンを生み出せていない、即ちROE（株主資本利益率）を代表とする資本収益性が低すぎるということを意味します。PBRはPER（株価収益率）とROEの掛け算で求められるので、上場企業である以上、経営陣がROEを高める努力をするのは責務であると考えます(*5)。

＊5当ファンドのなかでは三菱UFGフィナンシャル・グループ、東京海上ホールディングスなどの損保会社が高い目的意識をもって取り組んでいます

日本ではつい最近まで資本収益性の意識が希薄でした。これは日本株が長年低迷した要因でもあります。しかしここに来て、2015年頃からアベノミクス下で始まったコーポレートガバナンス改革をきっかけに、ようやく企業の意識変化が芽生えてきたように思います。具体的には、経営層レベルにおいて、利益の絶対額を増やすだけでなく資本効率性を上げることの重要性がようやく認識されるようになってきました。これは近年、企業のIR資料やアニュアルレポートなどで、ROEやROIC（投下資本利益率）などの経営指標が頻繁に登場するようになった(*6)ことからもみてとれます。2023年3月の東証による要請以降は、自社の株価がPBR 1倍割れであることが、経営者にとって「恥ずかしい」という雰囲気すらでてきているように感じます。

＊6日立製作所やソニーグループなどが挙げられます

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

PBR1倍割れを脱するために、企業経営者は資本収益性の概念を従業員にも浸透させなくてはなりません。組織の全員がしっかりと理解することで初めて成果がでるためです。当ファンドの企業調査でも、全社で資本収益性を重視している企業ほど、ROEが高く、且つ株式市場において高く評価されていることが分かっています(*7)。そのためにも、売上や利益目標だけでなく、ROICなどの指標も人事評価体系に連動させ、定量的成果に応じて従業員に報いていく必要があると考えます。
＊7キーエンスが良い例です

当ファンドは日本企業の能動的な変化が良いインフレをもたらし、株式市場を活性化させるとのスタンスです。そのため、引き続き株主として魅力的と考えられるビジネスへの投資を継続してまいります。

**《株式市場の変動リスクの低減について》**

当月、当ファンドは、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、マザーファンドを通じて投資する株式の市場感応度（ベータ値）に応じて、株価指数先物取引等の売建て額を調整しました。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資するとともに、株価指数先物取引等を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本とします。

## ファンドの特色

1
- **わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、『魅力的』と判断した銘柄に投資します。**
  『魅力的』な銘柄とは、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来、成長していく日本企業(新・国際優良企業）をいいます。
- **ベンチマークや業種にとらわれず、『厳選』した少数の投資銘柄群に集中的に投資を行うことを基本とします。**
  ※ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- **原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。**

2 **当ファンドにおいては株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の売建てを行います。**

ファンドの資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

**当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、国内の株式などの値動きのある有価証券に投資するとともに、株価指数先物取引等を活用しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

### 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

### 集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

### 株式ヘッジに伴うリスク

当ファンドは、国内の株式に投資するとともに、株式市場全体の変動の影響を低減することを目的として、株価指数先物取引等の売建てを行いますので、株式市場全体が上昇しても必ずしも基準価額が上昇するわけではありません。また、完全に株式市場全体の動きの影響を排除できるものではありません。マザーファンドの株式ポートフォリオの価格上昇の寄与が株価指数先物の価格上昇の寄与より小さい場合、または、マザーファンドの株式ポートフォリオの価格下落の影響が株価指数先物の価格下落の影響より大きい場合等には、基準価額が下落する可能性があります。マザーファンドの株式ポートフォリオの価格が下落し、株価指数先物の価格が上昇する場合、基準価額の下落幅が拡大することがあります。

### 信用リスク

- 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。
- 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

### その他の留意事項

- システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

# 投資リスク（続き）

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
  収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
  投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社が別に定める単位<br>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が別に定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。 |
| 信託期間 | 2045年4月14日まで（2018年5月1日設定） |
| 繰上償還 | 受益権口数が30億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 毎年4月15日および10月15日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。<br>※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円を上限とします。 |
| 公告 | 原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【https://www.sparx.co.jp/】に掲載します。 |
| 運用報告書 | ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて受益者へ交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。<br>（注）2024年1月1日以降、上記の現行制度が改正され、新しい制度が開始される予定です。<br>原則として配当控除の適用が可能です。<br>税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

# 手続・手数料等（続き）

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 購入申込受付日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。<br>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。<br>購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に対して0.15%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | |
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | 日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.683%（税抜1.53%）を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 |

| 信託報酬の配分 | 支払先 | 内訳（税抜） | 主な役務 |
|---|---|---|---|
| | 委託会社 | 年率0.80% | ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価 |
| | 販売会社 | 年率0.70% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
| | 受託会社 | 年率0.03% | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |

| | |
|---|---|
| 監査費用<br>印刷費用 | 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用<br>印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用 |
| その他の費用・<br>手数料 | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。<br>※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料<br>信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 |

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

# ファンドの関係法人について

- **委託会社　スパークス・アセット・マネジメント株式会社**
  金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号
  （加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
  **信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。**
- **受託会社　三井住友信託銀行株式会社**
  **委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。**
- **販売会社　下記一覧参照**
  **ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。**

| 販売会社 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 大和証券株式会社※ | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3198号 | ○ | | | |
| ほくほくＴＴ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第24号 | ○ | | | |

※ 大和証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

## お問い合わせ先

**スパークス・アセット・マネジメント株式会社**
ホームページ　https://www.sparx.co.jp/
電話番号　03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。